

令3地活協第25号
令和3年4月27日

会 員 各 位

秋田中央地域地場産品活用促進協議会
事務局長 新 出 康 史
(公印省略)

「秋田駅ぼぼろード販売イベント（水曜日等）」への出店について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、本協議会主催の販売イベントを下記のとおり開催しますので、出店を希望される場合は下記出店条件をご確認の上、別紙「出店申込書」により、メールまたはFAXでお申し込みくださるようお願いいたします。

記

1 開催日時

- (1) 令和3年5月29日（土）、30日（日）
午前10時～午後4時
- (2) 令和3年6月16日から7月14日までの毎週水曜日
午前9時～午後3時

2 開催場所

秋田駅東西連絡自由通路「ぼぼろード」

- (1) トピコ前および西口側／別紙参照
- (2) トピコ前のみ／別紙参照

3 募集出店者数

- (1) 最大14事業者
- (2) 最大8事業者

4 出店条件

- (1) 出店料は無料です。
- (2) メインとする販売商品は、秋田市、男鹿市、潟上市産の一次産品および加工品とします。加工品を販売する場合は、食品表示の徹底および保健所の営業許可証（写し）を当日に持参のうえ、掲示いただきます。
- (3) 電気の使用はできません。

- (4) ゴミは各自でお持ち帰りください。また、使用後は周辺の清掃をお願いします。
- (5) 販売台（テーブル等）は各者でご用意ください。

※テーブル借用希望の方は、本協議会から貸出いたしますので、事前に連絡のうえ、秋田市産業企画課へおいでください。

- (6) 試食の提供は、新型コロナウイルス感染予防対策のため不可とします。また、マスク、使い捨て手袋の着用、キャッシュトレイ、アルコール除菌スプレーを用意してください。なお、フェイスシールドは必要に応じて着用してください。

（ご要望の方には協議会から貸与します。）

- (7) 新型コロナウイルスの感染状況によっては、やむを得ず中止となる場合がありますので、ご了承ください。

- (8) 出店中の駐車場につきましては、各自手配をお願いします。

- (9) 事業終了後1週間以内に、売上報告書を提出願います。

- 5 回答期限 出店を希望される方は、別紙「出店申込書」により、5月14日（金）までにご回答くださるようお願いいたします。希望者多数の場合は、出店日数を調整させていただく場合があります。

- 6 その他 搬入・搬出時間および経路、詳細につきましては、出店者に後日ご連絡いたします。

秋田中央地域地場産品活用促進協議会
事務局（秋田市産業振興部産業企画課内）
担 当 工藤
電 話 018-888-5724
FAX 018-888-5723
M a i l ro-agmn@city.akita.lg.jp